

2022年3月3日

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する会長声明

群馬司法書士会
会長 石橋



2022年2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を開始した。報道によれば、本日現在、ロシア軍の攻撃により民間人に多数の犠牲者が出ているとのことである。これはウクライナに対する主権の侵害であるとともに、武力行使を原則として禁止した国連憲章及び国際法に反する行為である。

そして、こうした武力の行使は一瞬にして平穏な市民生活を破壊し、その生命や身体の安全、及び自由を奪う最も重大な人権侵害である。当会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く非難する。

われわれは身近な「暮らしの中の法律家」として、市民の平穏な生活を侵す武力の行使については、たとえ他国のことであっても断じてこれを黙認することはできない。ロシア政府は、武力行使とそれに伴う人権侵害を直ちに中止すべきである。